

「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」概要

背景

- ・ 少子高齢化による生産年齢人口の減少と医療・介護サービス利用者の増加
- ・ 目覚ましい情報技術の進歩
- ・ 個人情報の漏えい、ネット上での成りすまし等が社会問題

基本的視点

- ① 総合的施策の着実な実施
- ② 利用者視点の重視
- ③ 真に必要なIT化の推進
- ④ 個人情報の保護と国民の選択の尊重
- ⑤ 官民の役割分担

国民、医療機関、介護事業者、保険者等のニーズ

【国民】

- ・ 自分自身の健診情報・診療情報を電子的に入手・管理し、生涯を通じた健康管理に役立てたい。
- ・ セカンドオピニオンや専門医への紹介をスムーズに受けたい。自分自身の必要な診療情報等が介護事業者に送られることにより、安心できる介護サービスを受けたい。
- ・ 医療機関・介護事業者等に関する正確で豊富な情報を入手したい。

【医療機関・介護事業者】

- ・ 安全で効率的に、質の高い医療・介護を提供したい。
- ・ 客観的で高精度な統計的・疫学的データを医療・研究に活かしたい。
- ・ 医療保険事務及び医療事務にかかるコストを抑えたい。

【保険者等】

- ・ レセプト保管経費の軽減、レセプト誤記や資格過誤の解消により医療保険事務にかかるコストを抑えたい。
- ・ 医療費を適正なものとするためにも、健診情報・レセプトデータを活用して、被保険者に対し効果的な保健指導を実施したい。

IT化を進めるに当たっての課題

- ・ 医療機関、介護事業者、健診事業者等事業者間の情報連携のための医療用語・コード、項目、記述形式等の標準化、事業者間で授受されるべき項目の定義
- ・ 機器間、事業者間及び分野間における情報の相互運用性の確保
- ・ 医療知識基盤データベースの整備
- ・ 事業者間の情報連携に必要なセキュリティ基準の明確化等の安全基盤の構築
- ・ 幅広い関係者による情報の共用
- ・ 健康情報を管理するデータベースの整備
- ・ 国民、医療機関、介護事業者、保険者等の合意形成

目指すべき将来の姿(概ね今後5年間のアクションプランを作成)

- 個人が希望すれば、自分自身の健診情報・診療情報等を電子的に収集・管理できるようになり当該情報を日常の健康管理に役立てたり、必要に応じて医療機関に提供して適切な医療を受けることができる。また、保険者においては、健診情報やレセプトデータを活用して効果的な保健指導を行うことができる。
- 医療機関内の情報化により、カルテ保存や運搬等の効率化、安全で効率的な物流管理、情報伝達の円滑化・迅速化、誤記・誤読防止等による医療安全の推進、情報の統計的・疫学的活用等が図られる。
- 医療機関が安全にネットワーク化され、診療画像や検査情報等を安全・円滑に情報交換することが可能となり、専門医への紹介やセカンドオピニオンをスムーズに受けることができる。
- 医療機関と介護事業者等が電子的に情報連携され、利用者に係る情報(持病、アレルギー、急変時の対応等)が円滑・安全に伝達され、利用者の安全確保に役立てることができる。
- 医学の進歩、医療サービスの質の向上を目指して、健診情報・診療情報・レセプトデータから、個人情報の保護に配慮しつつ、医学研究者、医療従事者、国、地方公共団体、保険者が統計的・疫学的分析を行うことができるようになり、EBMが推進される。
- レセプト請求事務が完全オンライン化され、医療機関・審査支払機関・保険者における医療保険事務にかかるコストが抑えられる。
- 将来、ICカードを、個人がITにより健康情報を活用する際のアクセスキーとしての機能を含め多機能化して活用することについての検討が必要。
また、こうしたIT化の進捗を踏まえ、「社会保障番号」や、ITを活用した個人の社会保障の給付と負担に関する情報提供について検討が必要。